



COPY

許可番号 03759008188

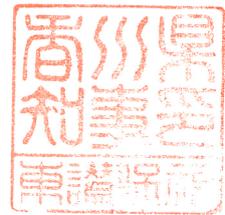
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岡山県久米郡美咲町吉ヶ原字稲干1048番地2
氏 名 株式会社 新岡山工業
代表取締役 田口 孝利
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条の4第1項~~ ^{第14条の5第1項} の許可を受けた者であることを証する。

香川県知事 浜田 恵造



許可の年月日 令和2年11月29日

許可の有効年月日 令和9年11月28日

1. 事業の範囲

(1) 積替え又は保管の有無：積替え又は保管を含まず。

(2) 取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

裏面記載のとおり。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

余 白

3. 許可の条件

余 白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成5年11月29日 (当初許可)

平成10年11月29日 (更新許可)

平成15年11月29日 (更新許可)

平成18年6月29日 (変更許可)

平成19年6月7日 (変更許可)

平成20年11月29日 (更新許可)

平成25年8月14日 (変更許可)

平成25年12月5日 (更新許可)

平成25年12月5日 (変更許可)

令和2年11月29日 (更新許可・変更許可)

5. 積替え許可の有無 存・無

市名 余 白 許可番号 余 白

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 存・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

1. 事業の範囲

(2) 取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

- 廃油 揮発油類、灯油類及び軽油類。
次の物質を含むことのみにより有害なもの。
(トリクロエチレン、テトラクロエチレン、ジクロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン、1,4-ジメチルベンゼン)
- 廃酸 水素イオン濃度指数 2.0 以下のもの。
次の物質を含むことのみにより有害なもの。
(水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロエチレン、テトラクロエチレン、ジクロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、ベンゼン、1,4-ジメチルベンゼン、ダイキシン類)
- 廃アルカリ 水素イオン濃度指数 12.5 以上のもの。
次の物質を含むことのみにより有害なもの。
(水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロエチレン、テトラクロエチレン、ジクロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、ベンゼン、1,4-ジメチルベンゼン、ダイキシン類)
- 汚泥 次の物質を含むことのみにより有害なもの。
(水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、砒素又はその化合物、トリクロエチレン、テトラクロエチレン、ジクロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、1,4-ジメチルベンゼン、ダイキシン類)
- ばいじん 次の物質を含むことのみにより有害なもの。
(水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、1,4-ジメチルベンゼン、ダイキシン類)
- 燃え殻 次の物質を含むことのみにより有害なもの。
(カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、ダイキシン類)

廃ポリ塩化ビフェニル等（低濃度 PCB 廃棄物に限る。）

廃ポリ塩化ビフェニル汚染物（低濃度 PCB 廃棄物に限る。）

以上

以下 余 白